

資 料 1
 関東地方整備局
 事業評価監視委員会
 (平成26年度第4回)

事業評価監視委員会(平成26年度第4回)審議案件一覧

事業名	事業箇所名		再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択年度	前回評価年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考	
				特に重点的な審議を要する案件(案)												
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)							
河川	1	利根川・江戸川直轄河川改修事業	④	重点	○						継続	H25	H23	18.7	(a)事業計画が顕著に変更された事業	
	2	渡良瀬川直轄河川改修事業	④	一括							継続	S55	H23	12.4		B/Cについては、平成23年度評価時点
	3	鬼怒川直轄河川改修事業	④	一括							継続	S48	H23	4.8		B/Cについては、平成23年度評価時点
	4	小貝川直轄河川改修事業	④	一括							継続	S62	H23	43.2		B/Cについては、平成23年度評価時点
	5	常陸利根川直轄河川改修事業	④	一括							継続	S55	H23	1.9		B/Cについては、平成23年度評価時点
道路	6	一般国道16号 八王子拡幅	④	一般							継続	S54	H23	1.5		
	7	一般国道16号 八王子～瑞穂拡幅	④	一般							継続	S47	H23	1.5		
	8	一般国道20号 日野バイパス(延伸)	④	一般							継続	H17	H23	1.2		
	9	一般国道20号 八王子南バイパス	④	一般							継続	H9	H23	1.6		プロジェクト単位による説明・評価※

※ 一般国道20号 日野バイパス(延伸)及び八王子南バイパスの2事業については、プロジェクト単位によりまとめて説明する。

4件 : 一括
 審議件数(再評価) 4件 : 一般
 1件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。